



生活・ものづくりの学びNetニュース

第6号

2013年7月発行

巻頭言 急がないで しかし 歩みを止めることなく

事務局 鶴田 敦子

6月末に日本家庭科教育学会第56回大会が開かれた弘前は、私の郷里である。私の帰郷を機にまだ健在の姉妹達が、岩木山荘アソベの森に集まった。

いつになくゆっくりした時間をすごしていると、ふと、部屋の掛軸の絵が目にとまった。岩木山とその麓で遊んでいるかのような数頭の馬を描いた墨絵である。青森県には軍馬平という広原があるが、それは、戦前、最大の軍馬の補充地であったことと関係している。戦後は土地の開拓に馬が使用され、上記の絵は、そのような流れの下での絵と思われる。



「奇跡のリンゴ」から

今は使用されなくなった

開拓農地の残存によって“いのち”が救われ、新しい農業のあり方に嚆矢を放つことができた人がいる。それが「奇跡のリンゴ」の木村秋則さんである。帰京してから氏の著『りんごが教えてくれたこと』（日本経済新聞社）を読み直した。木村氏は、農薬被害に苦しむ妻の姿をみて、無農薬・無肥料のりんご栽培に取り組むのだが、10年を経てもほとんど成果があがらず、周囲の人々の奇人扱いとどん底の貧困の苦しみの中で、自殺の地を求めて岩木山に出向くのである。以下、彼は次のように書いている。

「よし、ここで、とロープを枝に投げたら、勢い余って指からすり抜けて飛んでいきました。なんでドジなんだと思いながら、ロープを拾いに斜面を少し下りようとして目をあげた時です。月光にリンゴの木が浮かびあがっている。まるで、自ら光りを放ちこちらを見てくれと言わんばかりに、その木は輝いていました。岩木山は、昔、農林省の食糧開発事業で中腹まで開拓されています。登ってくる途中にも、軍馬の草刈り場(牧場)の跡があり、放置された小さなニンニクの畑が広がっています。農地のほとんどが自然に還っているところです」実際はリンゴの木ではなく、ドン

グリだったのですが、「あたりはなんとも土の匂いに満ち溢れ、肩まで草をかき分けると、足元はふかふかで柔かく湿気があります。雨のせいではありません。クッションを敷きつめたような感触です。そして突然稲妻に打たれたかのように、『これが答えだ』と直感しました」と。

木村氏の文章には、人間の健康の保全と生産活動との関係について考える多くの課題を得ることができる。しかし、私たち姉妹は、1個2,000円のリンゴは買えるのか、氏のリンゴを使ったスープはリンゴより甘い気がするが本当に砂糖が入ってないのか否かなど、とりとめない話で盛り上がってしまった。

Haste not Rest not

昼食は、明治時代の小商家の建物を利用したそば店「會」でとることにした。待ち時間に目についたのは、鴨居にある扁額である。そこには“Haste not Rest not”とある。この意味と新渡戸稲造の言葉(もとはゲーテらしい)であることを姉達から教えられた。「急がないで しかし 歩みを止めることなく」と解釈することにした。

この意味を、このネットワークの活動の仕方にしたいたいと思いながら、久しぶりに本物のそばをゆっくり味わった。



県民参加型 地域の魅力情報発信サイト

【青森の魅力】より転載

2012年度第2回学習交流会報告 一

2013年3月23日(土)の奈良は晴れ、気温16℃。14人の方が大仏殿(東大寺金堂)入口に集合しました。

私達は金堂を真正面に臨む位置に立ち、講師の東大寺持宝院住職、上司永照氏から金堂の規模、建立目的、歴史などについてお話を伺い、金堂に入りました。



この日は、一般の見学者の方々とは違い、大仏様の膝元まで上がらせて頂きました。

大仏様は28枚の蓮華座に座っていて蓮華の花びらには太陽や月、須弥山(古代インドの世界観の中で中心にそびえる山)など蓮華蔵世界(盧遮那仏の願行によって現出した一種の浄土)が描かれていました。この高さに上がらせて頂いたからこそ分かったことです。

金堂を出た後、金堂の西側に位置する集会所に通して頂きました。ここで修二会(お水取り)のお話を伺いました。修二会は春を迎えるにあたり、これまでの罪を裁き(悔過)季節が季節通りにやってくるようにと行うものだと言いました。

修二会は2月20日～28日迄の前行と3月1日～14日までの本行に分かれます。前行を別火、この内25日迄を試別火と言い、練行衆が普段の生活を断ち切って精進潔斎し身を清める期間で、別火に入る時、練行衆(練行衆は11人、その他補佐する者も入れて39名で行ったとか)は入浴して身体を、所持品は蛭子川から汲んだ水で洗い清めます。

試別火中には紙衣(和紙で作った和服)の紙を絞り、絞った後40枚ほど使って和服に仕立て、表面に寒天を塗るそうです。

大仏拝観とご講話「東大寺の修二会」

絞った和紙は来年の修二会に使用すること。

後半の26日～28日の総別火に入ると一般の立ち入りは禁止、湯茶の制限、喋ることも禁止され、その日から「土踏まず」といい、別火から出ることも許されず(地上においてはいけない)、それを破ると「ちり」になるというのが面白かったです。こうして一層の精進に励み、厳しい規律のなかで修二会にそなえ最後の磨きをかけるようです。そしていよいよ2月28日の午後、練行衆は二月堂へと移動し本行となります。

食事についてですが、午前中は宿舎で間食や湯茶を飲むことが許されるそうですが、食事は一日に1回、昼食のみとなるそうです。昼食後は湯茶を飲むことも禁じられ、詳しくは記述できませんが、食事作法と言って1時間を要す行法だそうです。食べている時間は5分間。主食は茶粥、食べ始めには仏名を唱え、蓋を取り、食べ始めます。その時にも決まり事は諸々あり、例えば食事中は無言であったり、湯が欲しい時などは、箸で机を叩いて合図をしたり、食事がすむと各自持参の鼻紙で生飯用の飯を包み、食堂を出る時にこれを屋根に向かって投げるなど(鳥類の施食とする)様々な行法があるそうです。

練行衆を勤めるということが、現世を生きる人間ではないように思えてしまいました。が、上司さんは今年も練行衆を勤められたそうです。修二会の様々な行法を伺い、幻想的な世界に導かれた一時でした。(響田徳子)



ロビー活動報告

2013年4月4日 文部科学省教科調査官 の望月昌代氏、筒井恭子氏を訪問

文部科学省会議室に6人（大竹、河野、流田、小谷、浅井、渡邊）で伺いました。

<家庭科の有用性を示すエビデンスを>

協議の概要は次の通りである。

現在は中央教育審議会が動き出しており、家庭科存続に関しても重要な時期である。そのためにもエビデンス（周囲を説得するために数値化等で裏付けられたデータ）が重要であると言われた。教育的意義や発達に有用な学習を訴えるだけでは説得できない。PISAで示された学力が論じられると、理数が重視され家庭科は弱いという。家庭科の有用性を、文科省だけでなく社会・地域の様々な団体と家庭科関係者が結束して訴えてゆくことが求められている。

家庭科は家庭と連携している教科なので、小学校であればPTAを動かすことも大事である。

緊急に、ペーパーでは集められていないデータが欲しい。現代の生活において必要な消費行動の実態や幼児と触れ合う体験、少子高齢化の実践等で教育的効果を世の中に示す必要がある。子ども実態のデータから時間数、生徒半数実習の必要性が訴えられるという。これまでやってもらっていたことが自分の仕事として家庭内で位置づけられることで自信につながり、ひいては自立へとつながる。

<好きな教科の上位を占める家庭科

－調査報告書より>

資料「理系文系進路選択に関わる意識調査」
(2012年10月国立教育政策研究所教育課程
研究センター研究開発課

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/zokuseichi-report.pdf> (A4判198頁)の一部

をもらい、説明を受けた。

本報告書の内容は進路選択に関するものであり、全国の中学校485校、高等学校528校、生徒数も中3が約15,700人、高1、高3がそれぞれ33,000人を超えるデータである。

質問内容は、学校単位では形態や規模、進路指導の具体的な項目が中心であるが、生徒には中学・高校ともに「好きな教科」や「小・中学校時代に好きだった教科」「将来生きていく上で重要な教科」「部活」「進路関係（決定条件、重要と考える内容等）」「就きたい職業」等を尋ねている。高校では自由研究の経験も聞いている（詳細のデータはホームページを参照のこと）。

生徒への意識調査の一部を紹介すると、例えば「好きな学習」で中3では「大好き」と「好き」を合わせると体育（60%）、技術パソコン（50%）、音楽（49%）、理科第2分野生物（47%）、社会地歴（43%）と続き、家庭も41%の生徒が好きと答えている。高校1年でも家庭科は領域別では若干異なるが33%～38%の生徒が好きと答えている。

「将来生きていく上で重要な学習」で、中3は国語（87%）に次いで家庭科は83%の生徒が重要と捉えている。高3においても国語、外国語に次いで家庭科は3位（77%）である。

子どもたちは家庭科が教科として好きだし、役に立つと答えているのである。こうしたデータも教育課程を検討する際、今後大いに取り上げてほしいと願う。

(文責 流田 直)



メーリングリストでの意見交換ご紹介

本ネットワークのメーリングリストでは、ネットワーク活動のお知らせだけでなく、各種団体の研究会のお誘いや、メディアに取りあげられた生活やものづくりの学びに関する内容の紹介および各会員の学校現場の問題提起とそれらに関する意見交換が行われています。

ここ1年間では、

「中学3年生の授業時数」(2012/6)

「家庭科専任教員がいない」(2012/10)

「非正規教員についてメディアで」

(2012/11)

「木工室が無くなる」(2013/2)

「中学校家庭科授業の問題点」(2013/3)

「日経家庭科男女共修20年の記事」

(2013/6)

「中央公論7月号の記事」(2013/6)

の7件が取りあげられました。

特に、中学3年生の家庭科の授業数の少なさについて、その現状の厳しさが会員の意見交換により再認識され、本ネットワークの意義も確認されました。

また、新聞・テレビで取りあげられた内容の紹介も3件ありました。その内容について意見交換が行われ、様々な解釈を知る機会となりました。

ただ、活発なご意見を投稿してくださる会員に限られている傾向にあり残念であります。

今後もメーリングリストを利用して、学校現場からの問題提起や様々な情報の提供をお願いしたいと思います。また、その内容に対して活発なご意見もお寄せください。メーリングリストの有効な活用をお願いします。

まだ、メーリングリストに登録されていない方は、是非登録をお願いします。事務局のメールアドレスまでお申し出ください。

(事務局 浅井直美)

<会員からの寄稿>

★南半球を一周して

山下いづみ氏



102日間のピースボート

船旅で、南半球を一周してきました。

南シナ海、スダダ海峡、インド洋、南大西洋、ラプラタ川、ビーグル水道、マゼラン海峡、パタゴニアフィヨルド、南太平洋の28,649.7海里(53,059.2km)を航海し、台湾、マレーシアから、南アフリカ、ペルー、イースター島、タヒチへと13カ国17寄港地を訪れました。ここでは2つ紹介します。

1 ペルー 働く子どもの権利を守る活動

ペルーの子ども人口は30%。そして、200万人以上の子供たちが働いています。公立でも教材や制服は個人負担である等の理由から、貧困家庭の子は学校にいけない現状があります。

今回は、学生主体の「ペルー働く子ども・若者全国運動」をしている11団体と交流をしました。会場となった場所は、アマゾンから移住してきたシピポ族の居住地区でした。土ぼこりと汚水の臭いがして慣れるまで大変でしたが、昼食として出されたペルー料理は美味しかったです。

子どもは、労働せず勉強をしっかりと欲しいと懸念していましたが、15歳男子の話をきいて実情がよくわかりました。これは児童労働とは違う。強制労働でもなく、学校にもいける。自分たちの権利であると。学校と仕事を両立させて、自分自身の向上の為に働いていると言いました。大学、大学院へ進学する子もいるそうです。実際問題、家計を助けるために働かなくては行けないが、一括りに子どもの労働を禁止しても、生活できず、学校へもいけずでは、子どもたちに将来がないことも確かだと思いました。何よりも学生主体で活動が広がっているのには目をみはります。

子どもの労働事情は、18歳以下は夜間労働禁止、15歳未満は親の許可が必要でチップをもらう程度。仕事は、市場、お菓子売り、パン屋、新聞、靴みがきなどです。日本では、元死刑囚、永山則夫氏の遺志により、現在も永山基金としてペルーの子どもたちへ奨学金が送られています。



ペルーで働く子ども・若者たちと

2 ナミビアの多民族文化と出会う

ナミビアは、1994年にドイツ植民地から南アフリカの支配を経て独立しました。アパルトヘイトと黒人間の差別を受けてきた国です。タウンシップ民族主義の下、黒人民族間に対立感をもたせ黒人同士調和させないために、部族によって、住居に差別をつけていたそうです。例えば、A部族は2部屋トイレ共同、B部族は3部屋トイレ付きなど。現在は12民族がおり、11言語が話されています。49,000人のうち16,000人はスワコップムンド村（汚いという意味）タウンシップに住んでいて、コミュニティ同士助け合っていて安全だそうです。

小学校には533人が通い、退学も不登校もなく、孤児や家庭内暴力被害の子どもたちもいるが、元気に通学をしているそうです。2013年の今年から政府予算で教育、文具代は捻出されていますが、以前は漁業会社などからの寄付に頼っていたそうです。食事は現在も寄付金でまかなわれているそうです。失業率は51%と高いです。

地球のあちらこちらでは一部の権力が大衆を苦しめ、それを改善するのは大衆の意志と支え合いだと実感した旅でした。

★課題を発見し、主体的に学ぶ

被服製作の学習

6年「こだわりの家庭科袋を作ろう」

(全12時間)

筑波大学附属小学校 勝田映子先生

1 授業づくりにあたって

児童は縫製の経験が乏しい。そのため、布を用いた製作の学習は、とかく教師の教え込みに陥りがちであった。この学習をもっと問題解決的に学べるものにしたいと考えた。また製作時だけではなく、衣服の購入時にも生かせる学習にしたいとも考えた。

そこで、縫製経験が乏しい子どもでも、布端の始末の必要性等に無理なく気づくことのできる教材として「失敗作の袋」を考案した。この袋は、子どもが陥りやすい失敗を網羅して創った。

授業では、この袋に物を入れたり持ったりする活動を通して、課題を発見する。例えば「重さがかかって持ち手が取れやすい」と体験した子は、「持ち手は丈夫に縫うとよいこと」に気付く。こうして「何がどうなっているのか」学習での到達目標をつかんでいく。



写真1 袋に触って問題点を探す

この「失敗作の袋」で培うのは、物に対する分析的な目である。この物を見抜く分析的な目は既製品を購入する際にも生かせる。製作の学習が技能だけでなく、消費生活への視点を豊かにし、思考力も育てる。そういう学習を、子どもと共に作り出したいと考えた。

2 授業の実際（2/12時）

「失敗作の袋」を配り、どこが問題なのか教えて欲しいと子どもに投げかけた。

また、「成功作の袋」を置き、比較もできるようにした。子どもはこちらが意図したように、教科書を入れたり、手で持ってみたりと縦横に教材に触れることで問題点を発見していった。こうして発見した課題は、12項目にも上った。問題点を見つけた子どもは、自分の発見を友だちに伝えたいと言い出した。そして、次々に黒板に出ては図を描いて説明し始めた。

写真2

自分の発見を
板書し説明する



児童は次のように書いている。

今日の失敗の袋から、布はしには始末が必要なことや、ぬいしろは幅2cmくらい取るといいことや、重さのかかる所は重ねて縫ったりして丈夫にする必要があることがわかった。

また、友だちにそれらのことを伝えるときに、図を使うとわかりやすいことも友だちの発表で気がついた。

また、今日の学習は、服を買うときにも役立つことを先生が話してくれた。なるほど、作ることの学習は、買うときにも生かせる。家で服のぬいしろとかはどうなっているのか見てみようと思う。

3 授業を終えて

この実践で、触って学べる教材が、子どもの思考活動をいかに活発にするかを実感した。子どもの思考を揺さぶる体験的な教材や活動を、今後もさら追究し開発していきたい。

*授業の詳細は、荒井紀子編著『生活主体を育む』ドメス出版、2013年をご覧下さい。

★新入会員からネットワークへ

木と布工房のどか手仕事伝習塾

徳嵩よし江氏



作品名 祈りの樹（HPにカラーで掲載）
命堆（つ）む 大地に深く 根を伸ばし
日々の祈りの 花を咲かせん

稲作文化もと、日本の人々と生活を共にし、忘れられそうになっている綿布を素材に、日本民族固有の針技、ぐし縫いを以っての、私のこの国の子供たちへの思いの表現。米国の、果てしなく広がる夕暮れの太平原に佇み、かつてここに住んでいたであろう人々の、伝えていた文化と祈りに心を打たれ。日本に思いをはせたとき、家庭科こそ総合人間力の育成、生きる力の育成、との思いを更に大きくしました。

それらは知育とともに教育の両輪であるに違いないとも……。深い根っこを持つ大樹の枝にこそ、時を超えて花々を咲かせると思います。

子供たちの人生を思ったとき

枝は多いほうがいい

その枝に咲くとりどりの花こそ

宇宙に映える日本の花だとも……

ここの処、家庭科教師を主にして糸編塾を開いています。伝統の針仕事の技術習得はともあれ針を持つ鎮めを体験し、厳しい家庭科教育現場で頑張ってもらいたいとの私の願い。開塾の度に、まだまだ大丈夫！と希望と元気を貰っています。

★TPPと食の安全・安心について

JA 全中農政部 WTO・EPA 対策課 奈良千尋氏

私たち JA グループは、これまで一貫して TPP（環太平洋連携協定）反対運動を展開してきました。これは、TPP の原則である「例外なき関税撤廃」が国内農業に大きな打撃を与え、「参加国間の規制・ルール統一」を行う過程で、わが国の食と暮らし・いのちを守る諸制度を変容させることを懸念しているためです。



TPP に参加すると、例えば次のような事態に陥る可能性があると言われていています。

1 遺伝子組換え食品の表示義務の撤廃

わが国は消費者の「選ぶ権利」を重視し、遺伝子組換え食品に表示義務を設けています。このルールが企業の販売活動を妨げるとして、遺伝子組換え大豆等を生産する米国などが変更を求める恐れがあります。

2 残留農薬基準の見直し

農薬に関するわが国の安全基準については、その厳格さゆえにこれまで各国から見直しを求められてきました。TPP 参加により、規制緩和圧力が一層高まる恐れがあります。

3 食品添加物認可の拡大

わが国で使用が認められている食品添加物は約 650 種類ですが、例えば米国では約 1,600 種類が使用できるとされています。TPP 参加により、認可の拡大を求められる可能性があります。

政府は、TPP 交渉において食の安全・安心に関するテーマは取り上げられていないと説明していますが、日本は既に米国との間で、TPP 交渉と並行して非関税措置に関する 2 国間交渉を行う旨を約束しています。

7 月下旬に日本の交渉参加が見込まれる中、適切な情報公開を求め、開示された情報に関心を持って向き合うことが必要ではないでしょうか。

2013 年 6 月 29 日に、生活やものづくりの学びネットワーク実行委員会が開催され、以下のことが確認されました。

1. 本会の活動を推進するエンパワーメント委員を各県に置いていましたが、これを実行委員会に統合し、実行委員が各県の活動を推進する役を担うこととなりました。

2. 会則第 6 条が規定する会の活動は、4 つの具体的活動（①小集会の開催、②マスメディアへの宣伝、③会員の増加、④ロビー活動）に集約されます。各会員は実行委員と協力しながら、①小集会を開き、小・中・高の先生（以下現場の先生）方と悩みや実践を交流したり、新たな実践をつくり、②各地のメディアに宣伝し、③会員を増やし、家庭科への理解を広めていくことが確認されました。

3. 各県では実行委員が中心となって、少なくとも年 1 回以上、現場の先生と小集会（実践交流会）を開き、生活やものづくりの学びの実践を作り上げると共に、実施後はその様子をメーリングリストで全国の会員に知らせ、またニュースや地元の新聞などで生活やものづくりの学びに関わる人々に知らせ、交流会への参加者（家庭科教員・保護者・地域の人・他教科の先生・地元のメディアなど）ならびに会員をふやしていくことになりました。なお、交流会開催には、1 回 1 万円の財政的補助をすることとなりましたので、事務局までお知らせください。

【事務局からのお知らせ】

2013 年度年会費（年額 1000 円）の振込み票を同封させていただきました。2011・2012 年度分が未納の方は、2013 年度と合わせてお振込み下さい。すでに 2013 年度分を納入下さいました方には、振込み票は入れておりません。

なお、ご入金の本ニュースと行き違いになりました場合はお許しください。

生活やものづくりの学びネットワーク

第4回 総会・講演のお知らせ

日時 2013年9月29日(日)13:30~17:00
(講演 13:30~15:20 総会 15:30~17:00)

場所 聖心女子大学宮代ホール
東京都渋谷区広尾 4-3-1
東京メトロ日比谷線 広尾駅 2番出口下車 徒歩 3~5分



講演 13:30~15:20

演題 「人間がこだわってきたもの」

人間活動の重要な柱である、「生産」「生活」そして「教育」について、
根本に立ち返って考えてみましょう。

講師 汐見稔幸氏(白梅学園大学・同大学院・同短期大学学長 東京大学名誉教授)



ご専門 教育学・教育人間学・育児学
著書等

・「地球時代の子どもと教育 情報化社会における新しい知性とヒューマニズムを求めて」 ひとなる書房 1993.

・『学力』を問う だれにとってのだれが語る『学力』か 草土文化 2001.共著
等多数

総会 15:30~17:00

中央教育審議会で、教科編成のことが話題になりつつあるようです。

本ネットワークとしてこれからどのような活動をしていったらよいか、会員相互の意見交換を十分におこなう総会にする予定です。

■第2回実行委員会の開催■

当日、本ネットワークの実行委員会を開催します。ご都合をつけてご参加ください。

時間 10:30~12:00

場所 聖心女子大学 宮代ホール (総会の場所)

発行者 生活やものづくりの学びネットワーク 事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11 仲町YTビル3F 日本家庭科教育学会事務局気付

メールアドレス: seikatsu_nt@yahoo.co.jp FAX: 03-3902-1668

ホームページ: http://www.geocities.jp/seikatsu_monozukuri_nt/